
倉敷市農業振興ビジョン

実施計画

2025

(令和7年度)

倉敷市

目次

I	計画策定の趣旨	1
II	計画の構成	2
III	計画の展開	2
IV	倉敷市農業振興ビジョンの「施策の方向性と展開」	3
V	実施計画	
	実施計画の紙面構成	4
	基本目標 1	6
	基本目標 2	8
	基本目標 3	10
	基本目標 4	12
	施策を推進する主な事業一覧	14

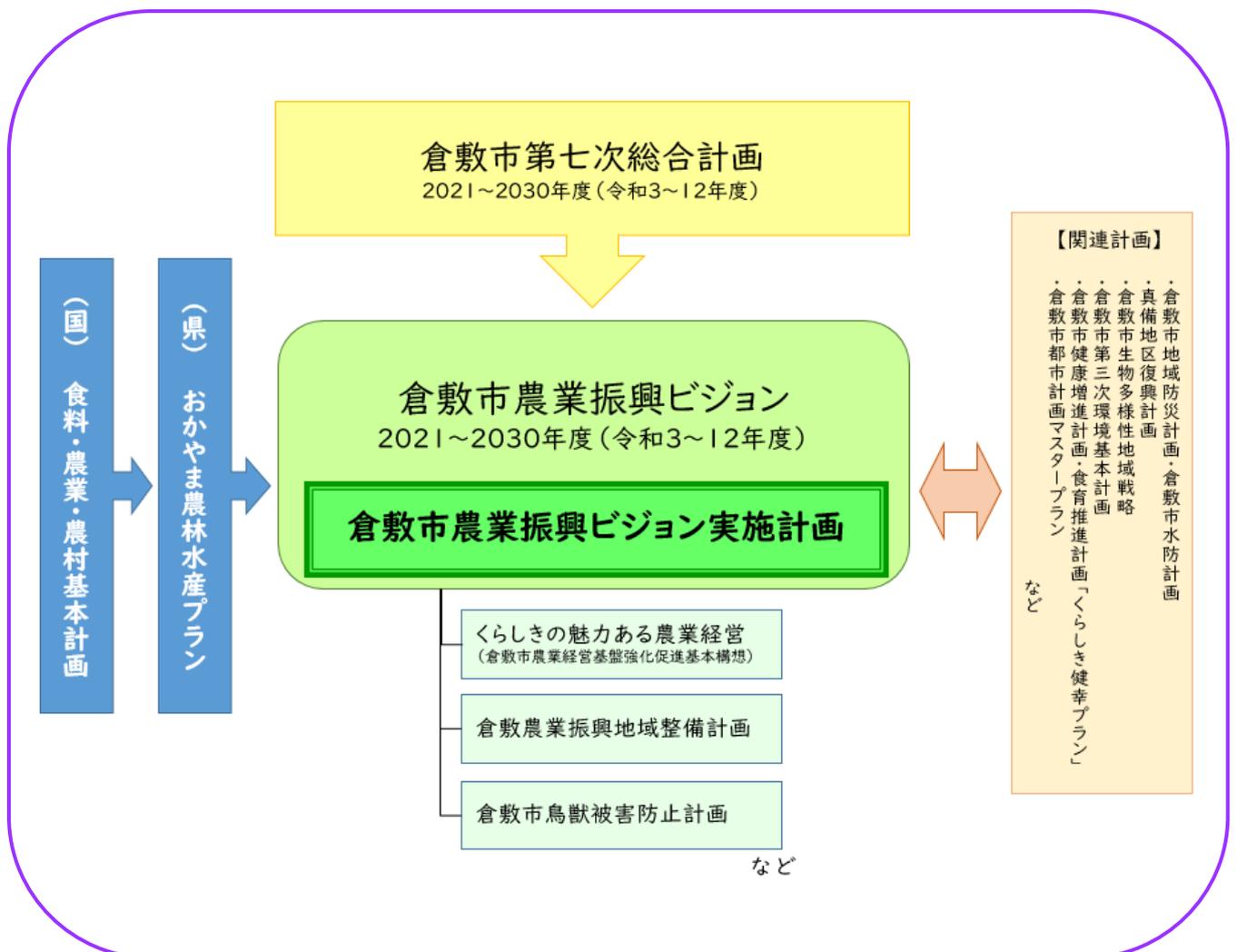
I 計画策定の趣旨

倉敷市では、本市の最上位計画である「倉敷市第七次総合計画」（令和3～12年度）の農業振興に係る個別ビジョンとして、倉敷市農業振興ビジョン（令和3～12年度）を策定しました。本ビジョンは、国の「食料・農業・農村基本計画」及び岡山県の「おかやま農林水産プラン」を踏まえつつ、本市農業の地域特性を活かした将来像と基本目標を示し、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

この実施計画は、本ビジョンに示された将来像や基本目標に基づき、その実現に向け計画的な推進を図るため、事業推進の指針として策定するものです。

<倉敷市農業振興ビジョン 目指す将来像>

**将来にわたり持続可能な
魅力ある農業が営まれている**



II 計画の構成

この実施計画2025では、倉敷市農業振興ビジョンの「目指す将来像」を実現するために、本ビジョンに掲げた「基本目標」及び「基本方針」、「基本施策」に沿って、具体的な内容を明らかにしています。また、施策を推進する主な事業として、令和7年度に市が重点的に取り組む事業の概要説明及び予算額を掲載しています。

III 計画の展開



今後、「4つの基本目標」がどれくらい実現されているのか、実施計画を基に施策の評価・検証を行い、その結果を次年度以降の実施計画に反映させ、効果的かつ計画的な推進、進捗管理を実施していきます。

倉敷市農業振興ビジョンでは、SDGs(持続可能な開発目標)の理念を踏まえ、農業の担う重要な役割を認識し、世界で定めた目標につながるビジョンとして策定しています。



IV 倉敷市農業振興ビジョンの「施策の方向性と展開」

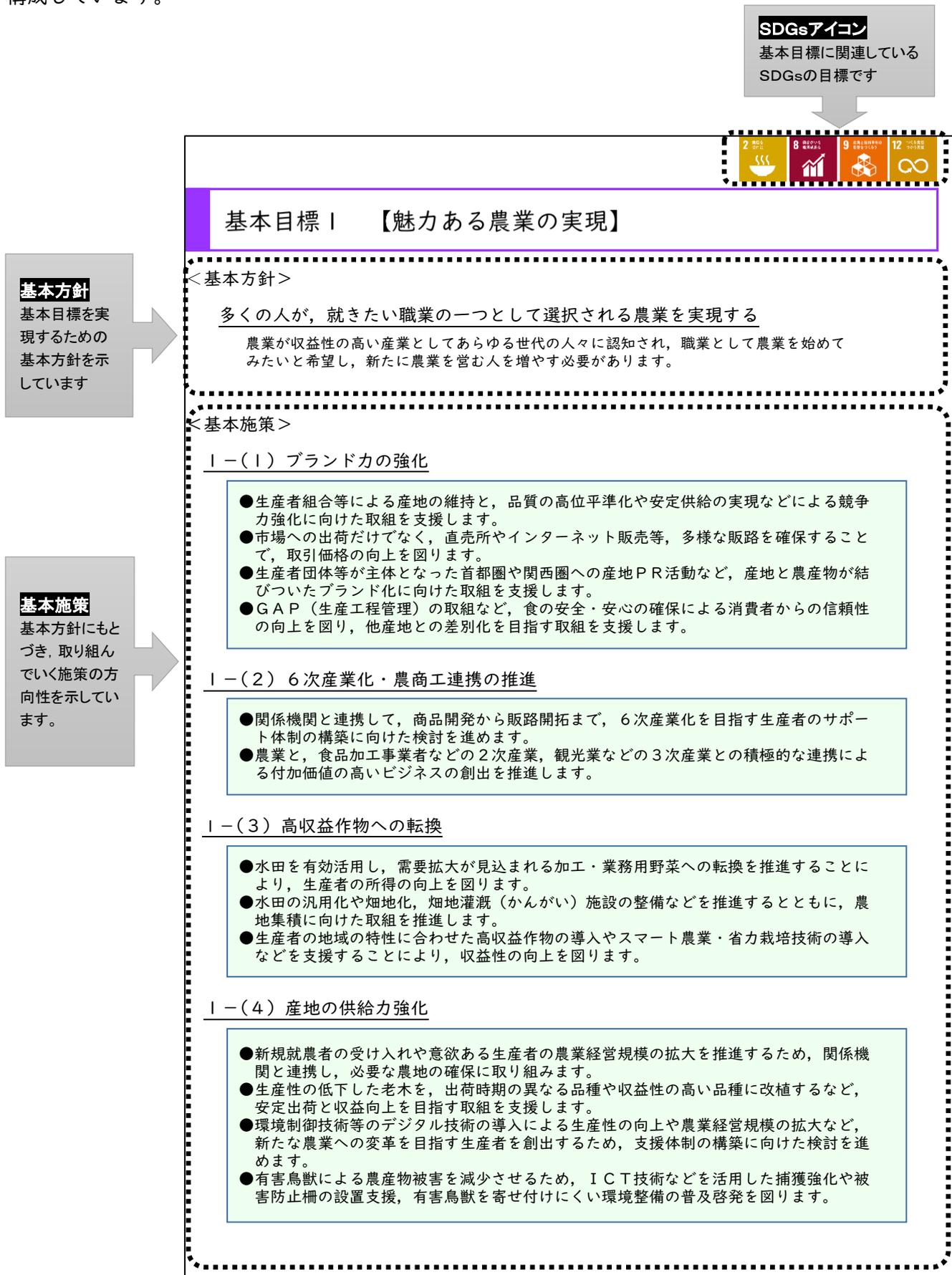
倉敷市農業振興ビジョンに示された施策体系は、下記のとおりです。

【施策体系図】

将来像	基本目標	基本方針	基本施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">将来にわたり持続可能な 魅力ある農業が営まれている</p>	<p>1 魅力ある農業の 実現</p>	<p>1 多くの人が、就きたい 職業の一つとして選択 される農業を実現する</p>	<p>1- (1) ブランド力の強化</p> <p>1- (2) 6次産業化・農商工連携の推進</p> <p>1- (3) 高収益作物への転換やスマート農業の推進</p> <p>1- (4) 産地の供給力強化</p>
	<p>2 多様な担い手の 確保と育成</p>	<p>2 農業を将来にわたって営 む意欲ある生産者の確保 と次代への円滑な継承を 推進する</p>	<p>2- (1) 新規就農者の確保・育成</p> <p>2- (2) 多様な担い手の育成と労働力の確保</p> <p>2- (3) 農地の集積・集約化</p>
	<p>3 農地・農業用施設 の保全</p>	<p>3 地域の実情に合わせた、 農業生産基盤の適正な 整備・維持を図る</p>	<p>3- (1) 荒廃農地の発生防止・解消</p> <p>3- (2) 農業生産基盤の適正な整備・維持と防災</p>
	<p>4 私たちの生活に 欠かせない 農業を未来へ継承</p>	<p>4 農業・農地が人々の生活 に果たす、多様な機能へ の関心と理解を深める</p>	<p>4- (1) 地産地消の推進</p> <p>4- (2) 環境保全機能への理解</p> <p>4- (3) 景観・交流の創出</p>

V 実施計画

実施計画は、倉敷市農業振興ビジョンの「施策の方向性と展開」の基本目標ごとに、下記のとおり構成しています。



目標指標

目指す将来像の達成状況を客観的に見るための指標として、基本目標ごとに設定し、5年後に目指す目標値として掲げています。

<目標指標>

指標	単位	R元 基準値	R3 実績値	R7 目標値
新規就農者数(累計)	人	15	—	60増 (R3-7累計)
農業の担い手の数	人	360	—	360
担い手の農地利用集積率	%	21.3	—	32.1

施策を推進する主な事業

基本目標の実現に向けた市の主な事業を掲載しています。複数の基本目標の実現に寄与する事業もあります。

<施策を推進する主な事業>

(単位：千円)

事業名	目的(I)/概要(II)	R3 予算額
新規就業対策事業	(I) 新たに農業に就業した者への育成の一助とする (II) 新たに農業に就業し、将来にわたり専業として経営を続けていこうとする人に奨励金を支給し支援する。	750
● 新規就農サポート事業	(I) 意欲ある新規就農者の確保と育成 (II) 就農希望者が受ける実務研修等に対して支援を行うとともに、地域の意欲ある新規就農者の経営が安定するまで、給付金交付や施設修繕助成等を実施する。	45,785

総合計画実施計画記載事業

倉敷市第7次総合計画実施計画に記載されている事業には「●」を表記しています。

予算額

実施計画の年度に計上した予算額を千円単位で記載しています。

基本目標Ⅰ 【魅力ある農業の実現】

<基本方針>

多くの人が、就きたい職業の一つとして選択される農業を実現する

将来にわたり持続可能な農業を実現するためには、農業が収益性の高い産業としてあらゆる世代の人々に認知され、職業として農業を始めてみたいと希望し、新たに農業を営む人を増やす必要があります。

<基本施策>

Ⅰ-(1) ブランド力の強化

- 生産者組合等による産地の維持と、品質の高位平準化や安定供給の実現などによる競争力強化に向けた取組を支援します。
- 市場への出荷だけでなく、直売所やインターネット販売等、多様な販路を確保することで、取引価格の向上を図ります。
- 生産者団体等が主体となった首都圏や関西圏への産地PR活動など、産地と農産物が結びついたブランド化に向けた取組を支援します。
- GAP（生産工程管理）の取組など、食の安全・安心の確保による消費者からの信頼性の向上を図り、他産地との差別化を目指す取組を支援します。

Ⅰ-(2) 6次産業化・農商工連携の推進

- 関係機関と連携して、商品開発から販路開拓まで、6次産業化を目指す生産者のサポート体制の構築に向けた検討を進めます。
- 農業と、食品加工事業者などの2次産業、販売業などの3次産業との積極的な連携による付加価値の高いビジネスの創出を推進します。

Ⅰ-(3) 高収益作物への転換やスマート農業の推進

- 水田を有効活用し、需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜への転換を推進することにより、生産者の所得の向上を図ります。
- 水田の汎用化や畑地化、畑地灌漑（かんがい）施設の整備などを推進するとともに、農地集積に向けた取組を推進します。
- 生産者の地域の特性に合わせた高収益作物の導入やスマート農業・省力栽培技術の導入などを支援することにより、収益性の向上を図ります。

Ⅰ-(4) 産地の供給力強化

- 新規就農者の受け入れや意欲ある生産者の農業経営規模の拡大を推進するため、関係機関と連携し、必要な農地の確保に取り組みます。
- 生産性の低下した老木を、出荷時期の異なる品種や収益性の高い品種に改植するなど、安定出荷と収益向上を目指す取組を支援します。
- 環境制御技術等のデジタル技術の導入による生産性の向上や農業経営規模の拡大など、新たな農業への変革を目指す生産者を創出するため、支援体制の構築に向けた検討を進めます。
- 有害鳥獣による農産物被害を減少させるため、ICT技術などを活用した捕獲強化や被害防止柵の設置支援、有害鳥獣を寄せ付けにくい環境整備に向けた普及啓発に努めます。

<目標指標>

指標	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値
農産物産出額(前年1~12月分)	億円	110	126.1 (R4)	118.5
農業所得(農業所得者平均)(前年1~12月分)	万円	351	434.1 (R4)	400.5

<施策を推進する主な事業>

(単位：千円)

事業名	目的(I)/概要(II)	R7 予算額
● 産地供給力・競争力強化支援事業	(I) 産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化 (II) 産地の安定的・継続的な生産体制整備や競争力強化に向けた取組を支援する。また、環境保全型農業の取組を支援する。	73,645
米生産調整事業	(I) 需給に応じた米生産の調整、水田フル活用の取組の推進による農家所得の向上 (II) 倉敷市地域農業再生協議会との連携により、水田における地域振興作物等の作付けに関する取組や農家主体の需給に適合した米作り等に対する取組を推進する。	7,500
● 赤ワイン用新ブドウ品種開発事業	(I) ふなおワイナリーの生産性と売上の向上 (II) 市の特産品であるマスカット・オブ・アレキサンドリアと高梁川流域のみに自生するシラガブドウを交配した新品種のブドウの開発、育成に向けた研究を行う。	3,000
● ふるさと納税推進事業	(I) ふるさと納税を通じて、倉敷の魅力を広く発信する。 (II) ふるさと納税に伴う寄附金の受付、特産品などの返礼品の贈呈等を行う。また、関係他課等と連携しながら返礼品の充実及び新規寄附者とりピーターの獲得を図る。	542,793
● くらしき地域資源情報発信事業	(I) 市内5商工団体と連携し、地域資源を広く情報発信する。 (II) 老舗企業の顕彰や、「～至極の逸品～くらしきフェア」の開催等により地域の特産品などの魅力を市内外に向けて発信する。	7,180
● 高梁川流域地域資源活用推進事業	(I) 圏域地域資源を活用し、経済の循環・活性化を図る。 (II) 地域資源の商談会や展示即売会等の開催、事業者連携や備中玉島みなと朝市の支援等により、地域資源の知名度の向上を図り、販路開拓・拡大を支援する。	17,223
● 農作物等鳥獣害防止対策事業	(I) 鳥獣による農作物への被害の防止・軽減 (II) イノシシなどの有害鳥獣の駆除、防除対策の啓発活動を実施するとともに防護柵の設置など地域の被害防止設備の設置に対し補助金を交付する。	47,490
● 畑作等促進整備事業	(I) 水稲から桃等への高収益作物への転換の促進 (II) 玉島陶地区で、水稲から桃への作付転換に必要な農地整備を行う。	14,300

●は総合計画実施計画に記載されている事業

基本目標 2 【多様な担い手の確保と育成】

<基本方針>

農業を将来にわたって営む意欲ある生産者の確保と次代への円滑な承継を推進する

高齢化や後継者不足に伴う生産者の減少や耕作放棄地の発生が見込まれる中で、農業が基幹産業の一つとして将来にわたって持続し、その役割を果たすためには、農地を限りある資源として次の世代へ継承することが重要です。そのためには、それぞれの地域で合意形成を図るとともに、農業生産の中心となる人材を継続的に確保・育成し、意欲ある農業者であれば、農業経営規模の大小や農業経営形態にかかわらず、地域農業の担い手として幅広く確保していく必要があります。

<基本施策>

2-(1) 新規就農者の確保・育成

- 倉敷市の魅力的な生産者の姿を、全国の移住・就農希望者へ発信できるように、情報発信ツールの強化を図ります。
- くだもの王国おかやまのブランド力を活用し、県等と連携して市内外での就農相談を実施するとともに、希望者への就業支援体制の充実を図ります。
- 新規就農者が受けられる支援制度や市内生活の利便性について広く周知を図るなど、市内外からの新規就農希望者の裾野を広げる取組を推進します。
- 農地の確保や生産技術の習得だけでなく、農業経営と日常生活が安定するまでを支援できるよう、関係機関と連携し、地域が主体となった受入体制の充実を図ります。

2-(2) 多様な担い手の育成と労働力の確保

- 農業経営の改善により、更なる発展を目指す生産者を、地域農業の担い手として育成・確保するため、支援体制の構築を図ります。また、地域農業を発展させていく上で農業経営における女性参画は重要な役割を果たすことから、地域のリーダーとなる女性農業者を確保・育成するとともに、各種協議会への女性登用などを推進します。
- 人材の育成・確保、次世代への円滑な経営継承などを行うため、農業経営の法人化を推進するとともに、コミュニティを維持するための地域共同活動組織などの設立を支援します。
- 地域の実情に合わせ、半農半Xや農福連携、退職者の受入など、それぞれのニーズを踏まえたマッチングにより、多様な労働力確保に向けた取組を支援します。

2-(3) 農地の集積・集約化

- 将来にわたり農業経営を継続する生産者への農地の円滑な継承と、地域の豊かな資源である農地の有効活用を推進します。
- 地域の生産者と関係機関が一体となって「地域計画（人・農地プラン）」を推進し、農地中間管理機構を通じたマッチングによる地域の中心的な担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- 遊休農地の有効活用を図り、農業生産に必要な農地が確保できるよう、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適正で円滑な運用を図ります。

<目標指標>

指標	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値
新規就農者数(累計)	人	15	46 (R3-5累計)	60増 (R3-7累計)
農業の担い手の数	人	360	413	360
担い手の農地利用集積率	%	21.3	26.9	32.1

<施策を推進する主な事業>

(単位：千円)

事業名	目的(Ⅰ)/概要(Ⅱ)	R7 予算額
● 新規就農サポート事業	(Ⅰ) 意欲ある新規就農者の確保と育成 (Ⅱ) 就農希望者が受ける実務研修等に対して支援するとともに、地域の意欲ある新規就農者の経営が安定するまで、給付金交付や施設修繕助成等を行う。	45,746
● 移住交流推進事業	(Ⅰ) 活力あふれるまちづくりを実現するため移住定住を促進する。 (Ⅱ) 県外からの移住者を呼び込むため、都市圏での相談会やセミナーの実施、お試し住宅の運営、瀬戸内に面した地方都市での暮らしの発信、移住を後押しするための助成等を行う。	70,980
● 地域担い手育成総合支援事業	(Ⅰ) 地域農業の担い手となるべき農業経営者の確保・育成 (Ⅱ) 倉敷市地域農業担い手育成総合支援協議会を通じ、地域が連携した担い手対策を推進し、認定農業者等の担い手の確保・育成を図る。	1,911
● 農業担い手育成支援事業	(Ⅰ) 農業経営力強化に取り組む担い手の育成 (Ⅱ) 経営発展に取り組む農業者が行う農業用機械・施設や新たな技術の導入を支援するとともに、生産者間ネットワークの構築を支援する。	4,522
● 人・農地問題解決加速化支援事業	(Ⅰ) 持続可能な地域農業を実現するため地域の合意形成の推進 (Ⅱ) 農業者の高齢化や後継者不足、非効率的な農地利用など地域の課題に対し、地域計画(人・農地プラン)の見直しを通じて地域合意を形成し、必要な環境整備を行う。	-
● 農地耕作条件改善事業	(Ⅰ) 耕作条件向上による担い手への農地集積・集約化の推進 (Ⅱ) 農地中間管理機構と連携して経営規模の拡大をめざす担い手を支援するため、農地の大区画化や排水性の向上など耕作条件の改善につながる整備を実施する。	500
● 農業経営基盤強化促進事業	(Ⅰ) 地域の農業者に対する支援による効率的な農地利用の促進 (Ⅱ) 倉敷市船穂農業公社への委託事業により、新規就農者の研修用ほ場及び設備の確保や、営農継続が困難となった農業者の農作業受託などを行う。	64,072

●は総合計画実施計画に記載されている事業

基本目標 3 【農地・農業用施設の保全】

<基本方針>

地域の実情に合わせた、農業生産基盤の適正な整備・維持を図る

荒廃農地の発生を防止し、豊かな地域資源として農地を維持するためには、農地の利用の最適化や農業生産基盤の適切な管理について、それぞれの地域で合意形成を図る必要があります。また、地域の農業の在り方が変わりつつある中で、農地や農業用施設（ため池・樋門・用水路・排水機場など）についても、地域の実態に合わせた整備が必要です。

<基本施策>

3-(1) 荒廃農地の発生防止・解消

- 農業委員や農地利用最適化推進委員による農地パトロールや、声掛け等の荒廃農地の発生防止に向けた取組を推進します。
- 多面的機能支払制度等を活用した地域の共同活動や、農地中間管理機構を活用した農地の利用調整機能の強化などにより、荒廃農地の発生防止・解消を推進します。

3-(2) 農業生産基盤の適正な整備・維持と防災

- 地域の実情に合わせ、適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的に施設の更新などを行うとともに、集約・再編・廃止について検討するなど、戦略的な保全管理を推進します。
- 激甚化・頻発化する自然災害に可能な限り対応できるよう、地域の重要施設の機能維持対策とともに、防災・減災化対策を推進します。
- 農地中間管理機構などの関係機関と連携し、農地の大区画化や水田の汎用化、畑地の高機能化を推進し、スマート農業などの導入による農作業の省力化や農業経営規模の拡大を推進します。

<目標指標>

指標	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値
遊休農地の割合	%	0.97	2.34	0.77
水路の改修(累計)	km	3.3 (R2)	15.5 (R2-5 累計)	24.1 (R2-7 累計)

<施策を推進する主な事業>

(単位：千円)

事業名		目的(I)/概要(II)	R7 予算額
●	耕作放棄地対策事業	(I) 農業生産における基礎的な資源である農地の確保 (II) 市街化調整区域において、農業者が耕作放棄地を借り入れるなどして営農を再開する場合に、農地の整備などに必要な経費の一部に補助金を交付する。	500
	中山間地域等直接支払事業	(I) 生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動の継続 (II) 集落において農地を維持・管理していくための取り決め(協定)を締結し、協定に沿って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて補助金を交付する。	1,061
●	水路新設改良事業	(I) 倉敷市内の水路改良を行い、農業基盤整備を推進する。 (II) 水路護岸整備、補修等、水路改良を行う。	983,556
●	用排水路の清掃委託事業	(I) 農業用水路が適正に維持管理されるため、地域の清掃活動を支援する。 (II) 市内全域で農業土木委員会を中心に、非農家も含めた管理組合等が、年に1~3回程度、町内会等と連携して行う用排水路清掃活動を支援する。	115,871
●	ため池防災減災事業	(I) 農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。 (II) ため池の改修・廃止を行う。また防災上重要なため池について、ハザードマップの作成・周知を行うとともに、水位監視システムを設置する。	227,595
●	農業用水管理の省力化・高度化事業	(I) 農業用水管理の省力化・高度化を図る。 (II) 用水路や樋門等の農業水利施設へ監視カメラや水位計等を整備し、農業用水管理の省力化・高度化を図る。	7,100

●は総合計画実施計画に記載されている事業



基本目標 4 【私たちの生活に欠かせない農業を未来へ継承】

<基本方針>

農業・農地が人々の生活に果たす、多様な機能への関心と理解を深める

暮らしの中で当たり前のように見かける農作業風景ですが、農地は農産物を生み出すだけではなく、様々な役割を果たしています。私たちはその恩恵を享受し、日々の生活を営んでいます。地域農業を維持するためには、この当たり前のことへの理解と関心を深めることが重要です。

<基本施策>

4-(1) 地産地消の推進

- 地域で生産された様々な農作物を、消費者などに直接販売できる機会を創出することで、地域農業への理解を深めるとともに、更なる生産振興を図ります。
- 農業体験や食育などを通じて、地域農業の重要性について市民の理解を深めるため、官民協働による活動を推進します。
- 健康増進（一次予防）に深くかかわる食生活の重要性について関心を高めることで、食育への理解を深めるとともに、更なる地産地消の推進を図ります。

4-(2) 環境保全機能への理解

- 農業・農地が有する多様な機能について市民の理解を深めるため、農業体験や農村観光などを通じた啓発活動に取り組みます。
- 田んぼダムなど、自然災害に適切に対応するための環境整備の重要性について、啓発活動に取り組みます。
- 農作業の過程で発生する音やにおいなど、周辺住環境への影響の低減を図る取組や、農作業への理解を図る取組を推進します。
- 化学農薬の使用量の低減、有機農業の推進など持続可能な営農に向けた取組を推進します。

4-(3) 景観・交流の創出

- 地勢や地質、環境など、それぞれの地域の特性を活かした農業を体験し、生産者や地域住民と交流できる取組を推進します。
- 農業体験や農泊、地産地消事業などの事業間の連携を図るとともに、観光・商工部門と連携することで、相乗効果による新たな交流空間の創出を図ります。
- 農地が持つ多面的機能を維持し、農と住が調和したまちづくりを推進するため、地域の実情を踏まえた都市農地の保全を図ります。

<目標指標>

指標	単位	R2 基準値	R5 実績値	R7 目標値
地産地消を意識する人の割合	%	76.9	—	85.9
農地が果たす様々な役割を理解している人の割合	%	24.1	—	46

<施策を推進する主な事業>

(単位：千円)

事業名	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	R7 予算額
● 地産地消推進事業	(Ⅰ) 地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大 (Ⅱ) PR イベント等を通して、地元産品の消費拡大を推進するとともに、6次産業化等の取組を支援することで、農林水産業の振興を図る。	4,785
● ぼっけーうめえ農林水産品事業	(Ⅰ) 地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大 (Ⅱ) 高梁川流域圏域を対象に、PR イベント等を通して、圏域内の消費拡大を推進するとともに、6次産業化等の取組を支援することで、農林水産業の振興を図る。	3,344
● 「米粉の力」普及・啓発応援事業	(Ⅰ) 小麦粉の代替として、市内で生産される米の消費拡大を図る。 (Ⅱ) 米粉を使用したレシピコンテストや米粉商品即売会等を行うことで、米粉の普及啓発を図る。	2,967
● 食育推進事業	(Ⅰ) 市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。 (Ⅱ) 倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」に基づき、関係団体・機関等との連携・協働による食育イベントの開催や「くらしき3ベジプロジェクト」の推進により、食育を推進する。	1,414
● 学校における食育の推進	(Ⅰ) 学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。 (Ⅱ) 学校給食に地場産物を計画的に取り入れたり、指導教材の充実を図ったりしながら、学校における食育を推進する。	—
● 多面的機能支払交付金事業	(Ⅰ) 自然環境の保全や農地・農業用施設等がもつ多面的な機能を維持する。 (Ⅱ) 法面の草刈りや水路清掃、施設の補修及び長寿命化などを行う団体の活動を支援する。	68,206
● 田んぼダム普及啓発事業	(Ⅰ) 大雨時での内水被害の軽減を図る。 (Ⅱ) 大雨時、水田内に雨水を貯留させて、下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の普及啓発を行う。	1,880
● 市民農園事業	(Ⅰ) 農業と食の重要性に対する理解度の向上や地域交流の場の提供 (Ⅱ) 農作物栽培を通じて農業と食の重要性に対する理解を深めることや、家族の憩いの場・地域交流の場として、市民農園を整備し管理運営する。	4,241

●は総合計画実施計画に記載されている事業

施策を推進する主な事業一覧

施策を推進する事業には、複数の施策に資するものがあります。

各事業がどの基本施策に資するのを一覧にしています。

基本目標	1				2			3		4		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)
基本施策	ブランド力の強化	6次産業化・農商工連携の推進	高収益作物への転換やスマート農業の推進	産地の供給力強化	新規就農者の確保・育成	多様な担い手の育成と労働力の確保	農地の集積・集約化	荒廃農地の発生防止・解消	農業生産基盤の適正な整備・維持と防災	地産地消の推進	環境保全機能への理解	景観・交流の創出
産地供給力・競争力強化支援事業	○		○	●	○	○					○	
米生産調整事業			●	○								
赤ワイン用新ブドウ品種開発事業	○	●								○		
ふるさと納税推進事業	●											
くらしき地域資源情報発信事業	●											
高梁川流域地域資源活用推進事業	●											
農作物等鳥獣害防止対策事業				●				○				
畑作等促進整備事業			●	○					○			
新規就農サポート事業				○	●	○						
移住交流推進事業					●	○						
地域担い手育成総合支援事業	○				○	●	○			○	○	○
農業担い手育成支援事業				○		●	○		○			
人・農地問題解決加速化支援事業					○	○	●	○				
農地耕作条件改善事業							●	○	○			
農業経営基盤強化促進事業				○	●		○	○	○			
耕作放棄地対策事業								●	○			
中山間地域等直接支払事業								●	○			
水路新設改良事業									●			
用排水路の清掃委託事業									●		○	
ため池防災減災事業									●			
農業用水管理の省力化・高度化事業									●			
地産地消推進事業	○	○								●	○	○
ばっけーうめえ農林水産品事業	○	○		○						●		○
「米粉の力」普及・啓発支援事業		○		○						●		
食育推進事業										●		
学校における食育の推進										●		
多面的機能支払交付金事業						○		○	○		●	○
田んぼダム普及啓発事業									○		●	
市民農園事業										○	○	●

「●」：主に関連する施策（各基本目標の＜施策を推進する主な事業＞に記載）

「○」：その他に関連する施策

倉敷市農業振興ビジョン

実施計画2025

(令和7年4月)

倉敷市 文化産業局農林水産部 農林水産課

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

T E L : 086-426-3425

F A X : 086-421-1600

e-mail : agfrfs@city.kurashiki.okayama.jp
